

県内外の教育動向

▼県外の動き

10月3日佐賀地裁は、三養基郡基山町の基山小学校児童を中心に、五十二年五月から九月にかけて、四百八十六人に上る流行性肝炎を出した原因を、「汚染された井戸水を児童が飲んだため」として、町に七百九十八万九千円（原告の請求額は、約千五百万円）の損害賠償を命じ、いわゆる「基山肝炎訴訟」の原告団の主張をほぼ認める。

4日日教組の田中一郎委員長は、第百十二回中央委員会のあいさつで、「憲法、教育基本法に背反する臨教審には、あくまでも反対の立場で臨む」（顧問、専門委員にも）日教組としては一切関知しない」「子ども

もを中心に据えた真の教育改革をめざし、運動を進めていく」「臨教審によって、教育改革が推進できるという幻想は抱いていない」「政府・

自民党主導の臨教審のめざす教育改革と、日教組の教育改革運動との決定的な違いが明らかになった。」と述べ、次のような具体的な理由をあげる。①臨教審の委員の中には、改選論者、教育基本法否定論者が含まれており、憲法・教育基本法の改悪を視野に入れた教育改革だ。②国民に開かれた形でなく、不透明な密室で改革論議が行われようとしている。

③子どもたちに最も近い存在である父母、教職員、教育専門学者が無視されている。④政権政党の文教政策と、それに追従した教育行政の反省がまったくみられない。
5日東京都中野区教育委員会は、協

議会を開き、「学校の管理運営に關する規則」について審議。文部省通達に基づき、都教育庁が、「児童、生徒の出席停止」条項を、区の規則に盛り込むよう、各区に指示していたことに對し、そのまま盛り込むと、「出席停止制度が乱用され、停学を促進させかねない」として、「出席停止は、当該児童、生徒の教育を受ける権利を奪つものではない」「弁明の機会を与えなければならぬ（都教育庁案は与えることができる）」など独自色をおり込む。

7日臨時教育審議会委員である金杉季信（同盟副会長）と有田一寿（日経連教育特別委員）両氏は、反日教組団体、全日本教職員連盟（全日教連）主催の教育シンポジウム「教育改革—何をどうするか」で、教育基本法の改正、補強を強調する。

8日中曾根首相は、7日開かれた全教連主催のシンポジウムでの有田、金杉両委員の発言についての記者団の質問に、「いろんな議論があつていい。言論の自由だ。百花斉放でやればいい」「私は審議を見守る立場だ」と答え、明言をさける。

13日東京中野区が五十六年から実施した教育委員の準公選制。来年二月改選期にあたり、自民党区議団十七

人が、一転して反対を表明する。
15日自民党中野区議団は、教育委員準公選制に反対する声明文を、区内に配達された新聞に折り込む。反対理由は、①地方教育行政法による区長が任命できる権限を拘束している。②教育運動に名を借りた政治運動で、教育の中立性が失われている。③立候補することが事実上の必須条件になってしまい、人選が偏るおそれがある——など。

18日茨城県電ヶ崎市立愛宕中学校で、一年生の女子生徒（13）が、（10月5日）放課後の校庭で、二年生の女子生徒七人から「体育祭のときなぜカメラを持っていたのか」などと詰問され、怪怖心から両足がマヒして入院し、車いすの生活をしていることが明らかになる。

22日文部省は、中・高一貫教育など学校制度を中心とした教育改革の方向を探るため、学校教育改善特別研究を行うことを決め、実施要項を各都道府県委員会に通知。

27日東京・調布市役所会議室で、調布市の「教育委員会を自分達で選ぶ会」主催の、初の全国交流集會が開かれ、北海道から兵庫まで十五都道府県六十五地域の約二百五十人が参加。

28日毎日新聞の調べで、公共施設で国旗掲揚、国歌斉唱を求める決議が、十八国会、十一市議会でなされていることがわかる。国旗・国歌の県議会決議は、埼玉、新潟、長野、滋賀、福岡。国旗の県議会決議は、福島、栃木、千葉、神奈川、石川、三重、大阪、山口、高知、佐賀、長崎、熊本、大分。

11月1日東京都が「大都市における児童・生徒の生活、価値観に関する調査」をまとめる。五十二年、五十五年以降に続く第三回目の調査。対象は、都内の小学三年、五年、中学二年生とその母親。昨年十月下旬から、十一月下旬にかけて実施。回答は児童・生徒二千二百三十三人と、母親二千九百九十一人。結果は、子ども達の調査前日のテレビ平均視聴時間は、五十二年が百十分、五十五年が百三十分、今回は九十八分。学年別では、中二がこの六年間ほとんど変わらず、小三男子では十九分、女子では三十六分減少。母親の六八多が子どもの見る時間を決め、五六多が食事中見ないようにしている。

7日高槻市議会の「市民投票条例審査特別委員会」は、初の公聴会を開き、公述人の教育行政、法律専門家四人から意見を聞く。準公選制の法解釈

や、教育の中立をめぐる、賛否両論者の主張が対立。

21日臨時教育審議会は、総理府で總會と四部会を開き、各部会ごとに検討する重点課題について協議、教育の目標（第一部会）、学歴社会の是正（第二部会）、義務教育のあり方（第三部会）、大学入試制度（第四部会）をそれぞれ優先審議することを正式決定。教育の目標などについて第一部会が、共通一次を含む大学入試制度の改善について第四部会が、部会としての提案を来年三月までにまとめる方針を決める。

27日自由新報の報道で、「政界、財界や学術界のトップクラス」で組織されている財団法人・協和協会（岸信介会長）は、三浦信吾昭和音大教授を部長とする同協会の教育部長がまとめた「愛国心教育の内容と育成についての要請」を、中曽根首相に提出したことがわかる。同協会は、「立国の基礎」となる教育、防衛などの問題を調査研究し、民族の精神を復興し、国家に新しい活力を生み出すことを目的として、四十九年に設立。

27日午前、臨時教育審議会中山素平会長代理（日本興業銀行相談役）ら臨教審五人は、福岡県浮羽郡田主丸

町の川会小学校（児童二百三十四人）を約一時間にわたって視察。中山会長代理は、「六年生の授業で第二次大戦の原因を考えさせるなど難しい内容には驚いた」などと語る。

27日臨時教育審議会の初の地方公聴会が、福岡市の「はかた会館」で開かれる。意見発表者は十一人。意見発表者の人選が、非民主的と批判する福岡県教組の組合員らが、会場前で抗議行動。傍聴席からも公聴会の在り方に批判的な声が相次いで出る。

28日中野区議会自民党区議団が、準公選制を定めている「教育委員候補者選定に関する区民投票条例」の廃止を、区議会本会議に提案したが、賛成少数で否決される。

28日臨時教育審議会第一部会の天谷直弘部会長は、部会後の記者会見で、「中央教育審議会の四十六年答申は）中身がいいにもかかわらず、十分取り上げられないままに終わってしまった。臨教審で再度取り上げる必要がある」との見解を明らかにする。

30日午後、福島市の県青少年会館で、岡本道雄会長ら委員五人が出席して、第二回目の地方公聴会が開かれる。

県内各層から選ばれた九人が、教育改革について意見を述べる。12月16日、草の根、からの教育

改革を考えようという市民集会「超教審IN東京」が、東京都町田市桜美林大学で開かれる。テーマ別に二八の分科会で討論したあと、臨教審委員を迎えて、「教育の自由化」などをめぐり、論議を展開。（16日）18日初等中等教育について検討している、臨時教育審議会・第三部会は、①大学入試資格を見直し、中学卒業後、一気になりに進学できる道を開く。②教員養成制度に試補制を導入することを柱とする中間報告を、来年二月メドにまとめることを決める。

19日「男女同一課程」を盛りこんだ、婦人差別撤廃条約の批准を来年に控え、文部省の「家庭教育に関する検討会議」は、高校家庭科の女子のみ必修を廃止。「男女とも家庭一般を含めた特定の科目の中からいずれかの課目を必ず履修させる」との選択必修を方針とする最終報告をまとめる。

19日政府は、臨時教育審議会での討論課題について、「専門事項を調査する」専門委員二十人を決め、二十日付で発令する。

20日文部省は、小学校の授業に「児童の学力、能力など個人差に応じた学習指導を積極的に推進すべきだ」とする「小学校教育課程一般指導資

料皿一個人差に応じる学習指導事例集」をまとめ、全国の都道府県委員会などに送る。授業例は、習熟度別グループ指導、無学年指導など二十四例。

▼県内の動き

10月2日新潟市立小新中で、運動会での暴力事件で、同校三年男子が補導されたことが明らかになる。

5日新潟市補導センターが、昨年六月に調査した有害環境の実態についての結果をまとめる。

それによると、雑誌の自動販売機にかわって、ゲーム場とビデオフィルム貸店が、急増していることがわかる。

8日県教委は、来年度の公立高校募集学級計画で、全日制を十学級減らすほか、高卒後進学する専攻科を、二学級募集停止する方針を明らかにする。

11日県高教組は、主任手当の拠出金五千万五百五十五円を、ミニ米俵百俵に詰め、半分の五十俵を、県教委に返した。(↓12日、米俵の中はわずか五百五十五円とわかり、米百俵精神を踏みにじり、県民を欺いたも

のだとの批判が起きる)

12日第十七回全日本中学校道徳教育研究大会が、全国から三百名の教師の参加で、新潟市寄居中で開かれる。(↓13日)

13日第三十回新潟市母と女教師の会が、百五十人が参加して開かれ、子育てや平和の問題で、熱心な討論がかわされる。

14日県立高田農高で、生徒、父母、教師が参加して、全校総会が開かれ、「自動二輪の免許はとらない、運転しない、所有車は処分する」との決議を行う。

15日県教委は、来年度の公立高校等入学者選抜要項を発表した。高田商高不正入学事件の反省に立ち、各校に校長を委員長とする「選抜会議」を設置するなどの内容。

18日新教組は、平和教育推進の一環として、戦争体験文集「洋平じいさんの見た幽霊」を発売したことが明らかになる。戦争体験を持つ教師やOBから原稿を集めてつくったもので、千百部を県内の小中学校に寄贈する。

・県高教組は、昭和五十七年、五十八年度の人権凍結の抗議のストライキに対する、県教委の処分の取り消しを求める訴えを新潟地裁に起こす。

19日県教委の会議公開を求める住民監査請求で、教師や弁護士や主婦など八人が、意見陳述する。

・県は、助産保協会に委託して「思春期の電話」を、同月末からスタートさせることが明らかになる。

これは、思春期の男女の性の悩み専門医が電話で受け答えするものに専門医が電話で受け答えするもの。

20日新潟大学職組と、県統一労組懇は、「教育臨調反対、ゆきとどいた教育」を訴える全県キャラバンを開始する。(のべ十六日間のキャラバン)

21日長岡市と同市教委は、「現代中学生を語る」討論会を行い、父母ら約千三百人が参加する。

22日県警少年課は、一月から九月までの少年補導数をまとめる。

それによると、非行は全体として減少傾向の半面、低年齢化が進んでいることがわかる。

同期補導された刑法犯少年は、三千五百四十二人(昨年同期比十七人減)、小学生は二百九十人で、刑法犯少年全体に占める割合が、八・二%(昨年同期六・五%)となる。

24日北魚小出町干溝小学校統廃合についての学区区と、桜井宗小出町長の話し合いが行われる。

町長は、念書を一方的に破棄し、

統廃合ゴリ押しに終始する。

29日北魚小出町干溝小統合問題で、町教委は、三十一日付で同校の廃止届けを県教委に、提出することを決定する。

・新潟市保育運動連絡会(丸山初代会長)は、新潟市に対して、保育料の引き下げやならし保育の解消など九項目の要請をする。

31日県教委は、高校の進路指導のあり方をテーマとした教育懇談会を開く。「大学進学率の低さ」などに論議が集中。

11月1日県教委は、今春の公立高校の募集学級、募集定員を発表する。

全日制は今年度より十学級減の六百七十七学級で、募集定員も四百三十九五人減で、二万九千六百五十五人。定時制は、県立二十一学級、八百四十人と今年度と同じ。

・十日町市は、市立保育園一カ所の廃止(当初は四カ所を予定)と、七カ所での定員削減などの方針を明らかにする。

9日新教組第三十四次教育研究集会が、長岡市東中を会場に開かれる。(↓11日)

13日県議会で自民党提案の「日の丸掲揚」、「君が代斉唱」決議が、県民世論の強い反対にもかかわらず、

一方向的に可決される。

14日北魚小出町干溝小統廃合問題で、同校の学区民が、町教委を相手取り、廃校処分取り消しと、学区就学指定通知執行の違法確認を求める行政訴訟を新潟地裁に起こす。

15日県高教組は、主任手当拠出金として、五千万円の小切手を教育庁につき返す。教育庁は、受け取ったわけがなく、また返却している。

・県教委の委員会会議の非公開を不当とし、県高教組が監査委員会に請求した問題で、監査委員会は、「一致した結論はだせず」との結論をだす。

16日村上市の村上第一中学校で、中学三年男子二名が、教師暴力等で、新潟地検新発田支部に書類送検される。

19日十日町市で、「保育を守り福祉を考える市民大集会」が、約千名の父母の参加で開かれる。

21日日本リクルートセンターが、今春の高校卒業生の就職内定状況をまとめたことが明らかにする。

それによると、内定率は七三・二%（前年六五・一%）で、県内が六八・八%、県外が八六・〇%と、県外就職内定率が高くなっている。

また、男女別では、男子七四・二

%で、女子は七二・三%である。

・「佐渡の教育を考える会」主催の教育懇談会が開かれる。父母や若者や教師が一緒になって、子育てや島の将来などについて、熱心な討論を展開する。

22日新潟市学童保育連絡協議会（塩川達夫会長）は、新潟市に対して、学童保育施設の新設・拡充や指導員の身分保障などを要望する。

23日地域民教全国交流新潟集会在、新潟市で開かれる。「子どもと地域を大切に作る学校づくりを」をテーマに、全国各地からの報告と討論が行われる（15日）

25日長岡市の少年院「新潟少年学院」が、同学院の全生徒約百人を対象に実施した非行問題に関するアンケート調査の結果をまとめたことが、明らかにする。

それによると、中学校での校内暴力を起こした子は六四%、シンナー吸引は八一%、覚せい剤が二九%、それぞれ経験している。

・柏崎農高で、生徒と教師が三年がかりで、沿岸五十キロに及ぶ海水サンプルを分析し、その調査結果をまとめたことが明らかにする。

今はきれいだが、今後とりわけ、原発の影響等も心配されるとしてい

る。

26日昨年五月、クラブ部室などの火災で、新潟地検から放火容疑で送致されていた、白根市大鷲中三年生について、新潟家裁は「事実はない」として、不処分決定をする。

27日十日町市は、市立保育園の統廃合について、関係者との合意が得られないとして、その計画を断念したことが明らかにする。

28日県私教連は、私学助成の増額を求め、私立高十校で終業前二時間のストライキを実施する。

・奮斗する私立高十校の実践「越後がっこう物語」が、発刊されたことが明らかにする。

非行から立ちなおる子どもにかかわる様々な人間模様や、教師と共に学校づくりに力を注ぐ父母の姿が、感動的に描かれている。

29日新潟市教組など、四教組団体が、九月県議会で可決された、「日の丸、君が代決議」の押しつけをやめるよう県教委に申し入れる。

12月3日津川署は、県青少年健全育成条例（不純異性交遊）違反で、青少年二十人を検挙し、女子高校生ら三十人を補導したことが明らかにする。

4日県私学の公費助成をすすめる会

（坂東克彦会長）は、私立高校への助成費増額を求め、四十九万四千七百九十人の署名を添えて、県議会議長に請願を提出する。

12日亀田おやこ劇場大江山ブロックで、小学校六年生と中学生との交流合宿が開かれたことが明らかにする。名づけて、「やらっよ（やだよ）合宿」

大人に言われてやるのはいやだ、自分たちの手でやろうという合宿で、中学校生活についての話し合い等を中心に、交流を深める。

17日県議会総務文教委員会で、干溝小統廃合の撤回を求める陳情を地元住民が行う。

18日大学入試センターは、今年実施の共通一次試験の志願状況を発表する。県関係では、志願者が五、五二四人（現役が三、六二七人で、現役志願率は十二・二%。全国は十五・一%）

21日北蒲原郡黒川村議会で、伊藤村長は、同村への堀越学園の進出計画について、短大が高校より先に、昭和六十二年に開校する見通しを明らかにする。

22日干溝問題を考える現地集会在が開かれ、干溝小の存続がいかに教育的であるかを深める。（講師は三輪定宣千葉大教授）

24日小千谷署は、同市の高校生誘拐事件で、市内の少年を逮捕する。バイクが欲くてやったといつてゐる。

25日千歳小統廃合の住民訴訟の第一回口頭弁論が、新潟地裁で開かれる。

被告側は、「訴えは適法でない」とする答弁書を提出し、全面対決となる。(第二回口頭弁論は一月二十九日)

26日県私学審議会(会長、風間忠雄 県肢体不自由児童父母の会連合会長)は、東頸城郡大島村に新堀芸術学院(音楽教育専門の専修学校)の今年四月の設立を申請通り認める結論をだす。

27日教育をよくする新潟市民会議(田中勝治会長)は、今春大幅増殖し入学させた新潟市の新潟文理高校(長谷川又二理事長)に対して、強力な行政指導を行うように県に申し入れる。

・六十年理予算案で、新大に大学院二課程が設置される見通しとなる。

研究所活動日誌

10月1日 西頸城郡能生町立能生中学校訪問

6日 「心と身体」研究会
・千歳問題調査(→7日)

12日 規約草案検討会議
22日 千歳問題第一回調査報告会(→23日)

26日 刈羽郡小国町立小国中学校PTA講演会

27日 パンフレット編集会議
11月8日 第13回常任委員会

9日 県教研(→11日)
11日 上越教育講演会

18日 第4回準備委員会
23日 地域民教全国交流新潟集

12月1日 「新潟県の教師に期待するもの」座談会

2日 にいがた県民教育研究所設立総会

8日 長岡民教再建会議
・第5回千歳問題調査(→9日)

9日 全国民教連合指研究会参加(→9日)

12日 「千歳支援する会」(仮単)備会

18日 北新支部教組事務職員部会学習会

22日 千歳問題を考える現地大集会

25日 千歳問題の初公判

26日 「千歳支援する会」(仮単)備会

読者の声

示唆に富む「座談会」と能生中レポート

大金辰三

第四号の特集「新潟県の学校を考える」では、「座談会」と能生中のレポートがきわめて示唆に富んでいました。

座談会では、現在の子どもたちの状況が具体的に挙げられていて参考になりましたが、そのほとんどが、否定的現象で残念でした。

もっと、現在の子どもたちの肯定的側面も掘り上げられ、その積極面から、子どもたちの生活や学習にどう切りこんでいくか、語られておれば、さらに参考になったはずだと思います。

親の生活や要求も一部、とりあげられていましたが、座談会とは別の場で、新潟県の親の生活や意識の変貌と実態を、構造的かつ、科学的にとらえたものを掲載してほしく思いました。

この側面のしっかりとした把握が欠けると、子どもたちのほんとうの姿が見えてこないだけでなく、われわれの今後の実践の展望がひらけてこないように思います。

座談会では、今後、とりくまなければならぬ大きな課題として、「学力をつける」ことが提起されていますが、全く同感です。

それは、能生中の報告でも指摘されていますし、黒崎高の報告では、試行錯誤の形で、前進的にレポートされていますが、自治集団の形成とこの課題は、今後の学校づくりの要のように思います。

それこそ、地域に根ざした、新潟の風土が息づく、土と雪にまみれた「学力」の実践に全校体制でとりくむことです。

そのためには、民間教育の優れた実践に学びながら、まず、自治と学力を高めるための中枢機関を、校内にどっかりとすえつけることかと考えます。

(中頸・板倉中学校)